

第9分科会

「特別支援・一人ひとりに合わせた かかわりについて考える」 ～療育機関との よりよい連携を目指して～

助言者 村岡 伸祥 (NPO法人こんぱす代表・
第一幼児教育短期大学非常勤講師)
司会者 大久保智世 (大口幼稚園)
問題提起者 持留 優実 (鹿児島第一幼稚園)
記録者 坊野 佳那 (大口幼稚園)
運営委員 大田 寿 (きよみず認定こども園)

【研究課題】

子ども理解

【研究・研修の視点】

「療育先ではどんなことをやっているのだろう」

担任しているクラスの子どもが療育機関と並行通園を行っている場合、このように感じたことはないだろうか。療育機関と一口に言っても、「児童発達支援センター」もあれば「児童発達支援事業所」もあり、その機能も規模も異なる。鹿児島県においては、2023年9月の時点で、児童発達支援事業所の定員総数は、未就学児人口に対して4.17%の比率となっており、全国平均の1.76%を大きく上回っている(WAM NET障害福祉サービス等公表システムデータ2023.9)。これは全国トップの比率であり、多くの利用者を受け入れることが可能な「手厚い」体制が整っているといえる。

「気になる子ども」「配慮が必要な子ども」「ていねいなかかわりが必要な子ども」「発達の特性がある子ども」など、幼稚園などの集団生活において、個別のかかわりを要する子どもについてさまざまな表現がなされるが、『個性の伸展による人生練磨』を建学の精神に掲げる本園では、発達の特性を一人ひとりの個性ととらえ、一人ひとりに合わせたかかわりを実現し、安全で心豊かな園生活を提供していきたいと願っている。そのために、令和7年度については、療育機関および家庭との連携をどのように図っていくことが望ましいか、これまでの実践を振り返り考えてみたい。

【研究・研修の手がかり】

- (1) 自園における療育機関利用児の実態把握と各療育機関との連携の実際を整理する。
- (2) 療育機関との連携について職員アンケートを実施し、メリットやデメリットについてまとめる。
- (3) 個別のかかわりを要する子どもの家庭との連携について、事例をもとに考える。

【研究計画】

(令和6年度)

現在の年長児クラスに焦点をしぼり、年少4月から年長5月までの子どもたちの姿から、日々の保育の中での関わりについて実践事例を挙げる。

(令和7年度)

一人ひとりの違いや良さに気づきながら、互いを認め合えるための関わり方や環境づくりについて考え、実践する。

【発表の概要】

- (1) 研究・研修テーマの捉え方

幼児期には、基本的な生活習慣が身につき思考力が発達していくものであり、社会的にも心理的にも集団生活の準備が整う時期である。しかしながら「気持ちの切り替えが苦手」「こだわりが強い」「お友達と一緒に遊べない」「離席が多い」など社会的情動スキルが十分に育っていない子

どもの姿が見られるようになり、児童発達支援事業所等との並行通園を行っている子どもが年々増えているように感じる。脳の機能が育つ幼児期こそ、療育を始めるには最適であると言われる。子どもにとって「生活の場」である幼稚園と、それぞれの状態に合わせた支援を行う療育機関が緊密な連携を図ることで子どものより良い発達と自立が促されるととらえ、研究を深めることとした。

(2) 研究の内容

- ア. 療育機関と並行通園を行っている子どもの実態把握に努める。
- イ. 園と療育機関との連携の実際を整理する。
- ウ. 集団生活において配慮が必要と思われる子どもについて、家庭との連携および支援につなげるための手立てについて考える。

(3) 研究の方法

- ア. 職員を対象に特別支援に関するアンケートを実施し、療育機関と連携を図っていくまでの問題点や課題を明らかにする。
- イ. 個別のかかわりが必要と思われる子どもの家庭に対し、段階を経てさまざまな働きかけを行った事例について考察する。

(4) 実践例

ア. 療育機関による保育所等訪問支援事業の活用について

療育機関による保育所等訪問支援事業において、集団生活の中で生じる問題行動の対処の仕方や行事に向けた個別の取り組みについて適切な助言を受けているが、その助言を実際に保育にどのように生かしているのか等について考察する。

イ. 家庭との連携・事例①

支援につなげる働きかけが比較的スムーズに進んだ事例について考察する。

ウ. 家庭との連携・事例②

支援につなげる働きかけに時間を要した事例について考察する。

(5) まとめ

- ・ 発達の特性の有無が問題なのではなく、その子の「傾向」に合わせた対応が必要である。
- ・ 保育所等訪問支援事業を行っている事業所とは子どもの様子について直接的にやり取りを行っている一方で、このような事業を行っていない事業所に通所している子どもの様子などについては、別の連携の方法を工夫することが求められる。
- ・ 個別のかかわりを要する子どもへの適切な支援や療育へ繋ぐために、幼稚園側も療育機関のことを理解しようとする姿勢が必要である。
- ・ まわりの意識と働きかけで子どもは大きく成長するものであり、それは発達の特性がある子どもも同じである。
- ・ 家庭との連携においては、段階を経て少しづつアプローチを行うことにより、理解と協力を得られると感じている。

(6) 今後の課題

- ・ 療育機関からのアドバイスを私たちは受け取っているが、その受け取ったものを今後の私たちの実践にどう生かせるのか、生かしていくためにはどうすればよいか。
- ・ 子どもたちの個性がそれぞれであるのと同じように、療育機関についてもそれぞれの理念があり、特色がある。より良い連携を行っていくためには、工夫を重ねて連携のための時間を確保することが重要であると感じている。

【討議の柱】

- (1) 個別のかかわりが必要と思われる子どもの家庭に対するアプローチをどのように行っているか。
- (2) 子どもを中心とした療育機関との連携のあり方について。

【問題提起に関する質疑応答】

〈質〉療育機関の見学・連携の現状と課題について

〈答〉・ 夏休みを利用して、療育機関の見学を実施している園もある。

- ・ 園に療育機関の方に来てもらうことはできているが、園側が療育機関を訪問して実際の支援の見学をする機会は少ない。今後は園側からも積極的に働きかけ、機会を作る必要性がある。

〈質〉園内での職員間の情報共有・連携体制について

〈答〉・ 特別な対応が必要な子どもには「個別対応表」を作成し、好きな遊びや特性、効果的な対応方法などを記載し、全職員がいつでも確認できるようにしている。

- ・ 2週に1回の職員会議で子どもの様子や対応方針を共有している。また、重要事項は書面で配布し、確認してもらうことで効率的な情報共有を図っている。
- ・ 担任からパート職員への直接伝達や、療育の予定を保育室内に掲示して全体に周知している。

〈質〉療育支援の判断・保護者への働きかけについて

〈答〉・ 担任が感じた「困り感」を職員間で共有し、園長がそれを受け止め、個別支援の必要性を検討する。

- ・ 実際の療育利用の決定は保護者である。園は情報提供と働きかけを丁寧に行っている。
- ・ 保護者が納得して判断できるよう、面談や園内見学、日頃の様子を収めた動画等も活用しながら様々な情報や状況をこまめに伝えることを心掛けている。

【討議内容】

○グループ討議

(1) 個別にかかわりが必要と思われる子どもの家庭に対するアプローチをどのように行っているか。

- ・ 担任が子どもの様子や「困り感」を保護者に伝え、信頼関係の構築を重視している。
- ・ 「できないこと」だけでなく「できること」も伝える工夫をしている。
- ・ 保護者の療育への理解を促す声かけ、動画、保育参観の活用。
- ・ 年1回のアンケートで面談希望を確認し、専門家との連携を図る。
- ・ 「困り感」を担任が把握し、作業療法士、保健師などの専門家が療育につなぐ橋渡し役をする。
- ・ 保護者の療育への抵抗感があるため、丁寧な関係づくりと説明が必要。



(2) 子どもを中心とした療育機関との連携のあり方について。

- ・ 職員会議や環境構成の検討を通じて子どもへの対応を全職員で共有する。
- ・ 特別支援コーディネーターによる少人数環境の整備を行う。
- ・ 専門家のアドバイスを園内や保護者に共有する。
- ・ 療育機関との主な連携手段として、送迎時の声かけ、電話対応、相互訪問、月次レポート、定期面談の実施。
- ・ 送迎時のやりとりは浅く、深い相談には不十分との課題がある。
- ・ 連携のしやすさは療育先によって差がある。療育訪問先や県全体での連携の必要性を認識。

【助言者まとめ】

○助言者：村岡 伸祥 (NPO法人こんぱす代表・第一幼児教育短期大学 非常勤講師)

○データ・現状

- ・ 特別な支援を利用する児童生徒数、特別支援学級数は増加傾向(鹿児島県含む)。
- ・ 保護者へのアプローチは丁寧な言葉かけ、段階的な伝達が重要。

- ・受給者証取得や療育開始までの手続きは保護者にとって心理的ハードルが高い。事前のサポートや説明が重要。特に保護者が感じる「不安」や「迷い」に寄り添うことが大切。

○早期発見・早期療育の重要性

- ・発達障害が疑われる段階でも、早期の支援が効果を発揮することが多い。診断を待つ間も支援を行うことにより、早期療育効果を見込める。
- ・診断待ち期間が長期化すると支援が遅れることになるため、その間にできる支援を提供することが重要となる。早期のアセスメントや支援プログラムが子どもの発達に良い影響を与える。

○発達障害支援の理論・実践

- ・発達障害の一次症状（生涯続く特性）と二次症状（行動学的特徴・環境との兼ね合いで現れる行動）を理解することが支援の基盤となる。
- ・二次症状への適切なサポートが思春期以降に現れる三次症状（社会的な困難や情緒的な問題）の予防につながる。
- ・氷山モデル：見える行動の背後に特性（感覚過敏や認知的な特性）、学習スタイル、過去の経験などが影響を与えていると理解する。このモデルを基に支援を行うことで、より深い理解と効果的な支援が可能になる。
- ・成功体験の積み重ねが自己肯定感や自立につながる。

○保護者支援

- ・保護者の気づきは早期（1～2歳未満が最多）、8割が違和感を感じている。
- ・保護者は「問題が一過性で消える」と思いたい心理と「認めなければならない」心理の間で揺れる。
- ・保護者の受容には時間がかかり、自己責任感を持ちやすい。
- ・保護者支援は傾聴・寄り添い・情報提供・個別化が重要。
- ・保護者のニーズを聞き、自己決定を促すアプローチが有効。
- ・支援に対する「受け入れ」の段階では、無理に進めることなく、ゆっくりと受け入れのプロセスを支える。



○園・療育機関の連携

- ・個別支援計画の協働作成が重要。園と療育機関が連携して支援を行う。
- ・担当者会議は誕生月と半年後に開催。園と療育機関が共に情報を共有し、支援内容を見直す。
- ・霧島市：地域での支援体制強化のため、担当者会議の日程調整、福祉側の学校訪問、情報共有、合同研修会実施など、学校と地域療育機関の連携を深める取り組みが行われている。
- ・保育所等訪問支援の活用で園内支援力向上→療育依存の軽減も期待。
- ・鹿児島県教育委員会発行の特別支援教育冊子（2023年7月15日更新）の活用推奨。

○質疑応答・実践的助言

- ・園と療育先で子どもの様子が異なる場合、両方の情報を丁寧に集めることが重要。異なる視点を統合することで、より適切な支援が行える。
- ・家庭との連携が難しい場合は、保護者の気づき度合いをアセスメントし、どの段階で支援を開始するか考慮する。信頼関係構築を重視。
- ・人手不足時は、手厚い支援が可能なタイミングで有効な活動を見つけておき、少人数時にはその活動を活用して効率的に支援を行う。
- ・愛着（アタッチメント）は愛情とは異なる。子どもにとって安心できる関係性の構築が重要。安定した愛着関係が、子どもの情緒的発達に大きな影響を与える。